

参加標準記録について

本協会主催の競技会では、安全かつ円滑に競技運営を行うことを目的に参加標準記録を設けております。しかしながら、近年参加標準記録に満たない選手の不正エントリーが非常に多く、競技会運営に支障をきたしております。申し込み時点ですべての記録を確認することは難しく、参加団体各位の良識あるエントリーを改めてお願いする次第です。

東京都OPEN水泳競技大会は、要項記載のとおり参加標準記録超過料の規定を定めておりますのでご注意ください。(開催要項 11.申込規程(1)申込資格)

なお、本競技会での超過料は、下記のとおり取り扱います。

1. 超過料金は、選手が所属する参加団体に課す。
2. 超過料金は個人種目参加費と同額(1,500円)とする。
3. 参加標準記録の超過が発生した場合は、当該選手が所属する団体の責任者が大会本部にて超過料を大会期間中に支払うこと。なお、大会期間中に超過料の支払いがなかった場合は、超過料とは別に延滞金を加算して団体宛に請求する。
4. 大会当日に参加標準記録を突破できなかった場合でも、エントリー時点(エントリー締切日)で標準記録を上回る公認記録(長水路)の実績があり、それを証明できる場合は超過料金の支払は免除する。

記録の証明は公益財団法人日本水泳連盟公認サイト「スイムレコードどっとこむ」または「スイムレコードモバイル」を参照することとし、所定の報告書を大会本部に提出すること。

公益財団法人東京都水泳協会